

令和3年12月9日
101会議室

令和3年第23回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

令和3年第23回立川市教育委員会定例会

1 日 時 令和3年12月9日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 2時55分

2 場 所 101会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 伊藤 憲春 嶋田 敦子

小林 章子 石本 一弘

署名委員 石本 一弘

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 大野 茂 教育総務課長 小林 直弘

学務課長 杉浦 丘美 指導課長 前田 元

統括指導主事 寺田 良太 統括指導主事 片山 伸哉

教育支援課長 秋武 典子 学校給食課長 南 彰彦

図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 笹原 康司 柏崎 彩花

案 件

1 議案

- (1) 議案第30号 令和4年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第31号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について
- (2) 第一小学校複合施設の不具合に係る第三者機関による検証について
- (3) 通学路における合同点検の取組状況について
- (4) 小・中学校女子トイレへの生理用品の試行的設置について
- (5) 中央図書館の館内映像資料視聴サービスの見直しについて
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

令和3年第23回立川市教育委員会定例会議事日程

令和3年12月9日

101会議室

1 議案

- (1) 議案第30号 令和4年度 立川市教育委員会学校教育の指針について
- (2) 議案第31号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

2 報告

- (1) 第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について
- (2) 第一小学校複合施設の不具合に係る第三者機関による検証について
- (3) 通学路における合同点検の取組状況について
- (4) 小・中学校女子トイレへの生理用品の試行的設置について
- (5) 中央図書館の館内映像資料視聴サービスの見直しについて
- (6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

3 その他

午後1時30分

◎開会の辞

○小町教育長 ただ今から、令和3年第23回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に石本委員、お願いします。

○石本委員 はい。承知しました。

○小町教育長 よろしく願いいたします。次に、議事内容の確認を行います。

本日は、協議2件、報告6件でございます。その他は、議事進行過程で確認を行います。

次に、出席者の確認を行います。大野教育部長、お願いいたします。

○大野教育部長 本日、第23回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございます。教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、寺田統括指導主事、片山統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第30号 令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針について

○小町教育長 それでは、1議案(1)議案第30号、令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは、令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針について、ご提案いたします。

令和3年11月25日に開催されました、第22回教育委員会定例会におけるご教示を踏まえて修正をさせていただきました。本日お配りした指針に基づき、令和4年度の小・中学校の教育課程編成について指導してまいりたいと思います。

それでは、変更点についてご説明いたします。

1ページ目をご覧ください。注釈に関しまして、見やすく整理をとというご意見をいただきましたので、注釈部分を四角で囲みまして、本文との違いが明確になるようにいたしました。

2ページ目をご覧ください。(1)②の中黒の1つ目、主体的・対話的で深い学びの実現の2行目の後半、教員の自己申告を通じて、資質・能力の向上や、組織的な改善を図るというところで、主体的・対話的で深い学びの実現、授業改善について明確にいたしました。

続きまして、下の③番です。習熟度別少人数指導の充実についてでございます。1行目の後半から、習熟度別少人数指導の特性を示すとともに、授業改善を進めるところが分かるような表現に改めさせていただきました。

続きまして、(3)の①、中黒の3つ目です。下の行でございますが、一番最後に、リーフレットにまとめるとともに、公開羅針盤等を活用して、研究成果を共有し、各校の教育改革を図る、という形で改めました。

続きまして、3ページ目をご覧ください。(4)番、学力向上施策の推進というところで、4

番目でございます。「学びに向かう力、人間性等を養う」という表現を追加いたしました。一番下の注釈の部分でございます。注釈の※7、立川スタンダードの表現につきまして、主体的・対話的で深い学びということがより分かるように、具体的にお示しをいたしました。

4 ページ目をご覧ください。※9 のプログラミング教育についてです。2 行目の後半から 3 行目にかけて、「プログラミング的思考（論理的に考えていく力）」という形で表現を新たにしました。

続きまして、5 ページ目をご覧ください。冒頭の 1 行目、2 行目でございます。教育的配慮の部分を確認するとともに、全ての児童・生徒が安心・安全に学校生活を送り、という部分を修正させていただきました。

続きまして、5 ページ目の下段です。(5) の①の中黒の部分でございます。「SDGs で掲げられている」から 1 行目全体を、より SDGs が見えるような形で表現を改めさせていただきました。

続きまして、6 ページ目でございます。上段の中学校スキー教室について、表現を改めさせていただきました。また中段の注釈部分、※13 でございます。特命担当の職務等について、より分かりやすく表現させていただきました。

続きまして、大きな 3 番 (1) の①です。体力向上とオリンピック・パラリンピックの順序について入れ替えを行いました。

飛びまして、8 ページをご覧ください。8 ページの中ほど、(2) の①、中黒の 3 つ目でございます。文末の部分、「学校・保護者・関連機関全体で共通理解を図り、実践する」という形で表現を修正いたしました。

続きまして、9 ページ、真ん中ちょっと下です。(5) の③、中黒の 1 つ目でございますが、「立川市障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」ということで、具体的に表現させていただきました。また、そのすぐ下の注釈、※18 でございます。サポートファイルにつきまして、2 行目から 3 行目にかけて、表現をより具体的な形にさせていただきました。

続きまして、飛びまして 12 ページをご覧ください。12 ページ上段、(1) 立川市民科の教科化ということで、1 番目に提示してございます。また、①の中黒の 1 つ目、地域に根ざした探究的な学習を展開させる、ということで、立川市民科の目的に即した具体的な表現をいたしました。また、中黒の 2 つ目、1 行目の終わりから 2 行目にかけて、身近な地域における社会的事象の特色や相互の関連等を多角的に学ぶということで、副読本の活用を具体的に分かるように表現いたしました。

また②、より良い社会づくりに向けた取組の推進ということで、中黒の 1 つ目、立川市民科公開講座について具体的に示し、地域に向けた発信等についてお示しをさせていただきました。(2) に、ネットワーク型学校経営の推進ということで、順序を入れ替えさせていただきます。

修正点については以上になります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 変更点のご説明ありがとうございます。また丁寧に変更訂正していただきまして、ありがとうございます。

注釈のところですが、枠で囲んでくださって見やすくなったように思います。ただ一般の方が見てくださるにしても、まだ減らせる部分はあるかと思えます。シンプルなほうが見やすいのではないかと思いますので、また次年度以降、ご検討いただけたらと思います。

それから、スキー教室をはじめとして、大町市との交流というのも立川市の特徴の一つかと思えますので、ここへ追加していただいて良かったと思います。ありがとうございます。

○小町教育長 ほかにございますか。

石本委員。

○石本委員 恐れ入ります。前回申し上げなかったところですが、5ページの不登校対策についての2つ目のポツです。

各学校に教室以外の居場所を設置して、という文言がありますけれども、普通教室以外ということになると思うのですが、不登校対策に特化した教員の研修や、それから場合によっては、学校というところは事務員さんが電話を取る場合もありますし、それから、主事さんが子どもたちと接するという場面もあるかと思うのです。そういう子どもの対応ということ踏まえた何か包括的な職員の研修の中の一環として、不登校のお子さんや親御さんに対する対応の仕方や、そういうことも考慮に入れていただけるとありがたいと思います。

それから、前々回私が参加できなかった定例会で、不登校対策についてもお話しがありましたが、文科省では30日以上ということで長期欠席という扱いになるのですけれども、例えば60日以上が立川の場合はどうなのかとか、90日以上のお子さんはいるのかとか、そういうことも踏まえて、またこの定例会とは別の形で構わないので、例えば文科省の調査もそうですけれども、例えばコロナを理由に不安が強くて、親御さん、お子さんの判断から登校しないというお子さんも多分立川にはいらっしゃると思うのですけれども、実態はどれくらいかということをごどこかで教えていただければありがたいと思っております。

それから、(4)の読書活動ですが、小学校は割ときめ細かくおやりになっていると思いますが、できるだけ図書に触れる機会をたくさん意図的に計画していかないと、どうしても本を読むということにはなかなかつながらないと思っています。それから読書活動の時間であるとか、図書館活用の仕組みであるとかというのも、取り組んでいらっしゃると思うのですけれども、その辺をきめ細かく進めていただけるとありがたいと思っています。

それから、9ページに飛びます。学校運営の充実のところ、改行でスペースが欲しいです。あと6番の11ページ、教育関連の充実にもスペースがあったほうがいいかと思えます。

学校運営の充実のところ、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用が出ています。この立川でということではありませんが、私の知っている友人のお宅で、

親1人子1人のおうちがありまして、その保護者が2週間ぐらい入院してしまうということがありました。そのお子さんは現在中学校3年生で、今まさに進路の面談など進んでいると思うのですが、そういう子へのサポートというのが、担任が困っていたという話を聞いたので、それはすぐ管理職に相談して、ケアが受けられるはずだよという話をお伝えしたのです。

その担任の先生はなぜ困ったのかというと、学年主任に相談しても、「そんなことを校長に報告するの」という一言があったということです。結果的には、担任の先生が校長先生に報告をして、校長先生がすぐに子ども家庭支援センターに連絡して下さって、いろんなケアを受けられるようになり、地域の見守りもしてもらえるようになったということです。

このような事例が立川で起きないように、当然これはお伝えしていることでしょうし、研修等でも触れていることでしょうけれども、他地区のお話であっても、そういう事例もあったということなので、職員の研修の中に、そういうサポート体制等についてもお知らせ、周知徹底を図っていただけるとありがたいと感じました。

以上でございます。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず、不登校対策についてでございますが、初任者研修等においては、家庭や保護者への対応、また不登校の現状については、生活指導主任会ならびに、そういった子どもたちのケアというところで、今年度メンタルの点も重要でございましたので、教員たちへの研修等を行わせていただいているところです。今後も継続して行ってまいりたいと思っております。

また、このコロナ禍において、登校を控えるという判断をされたお子さんの数値については、前々回、本市の昨年度の不登校傾向のお子さん方の中で、おうちでそのような判断をされたご家庭の数値というのはご報告させていただいたところでございます。本市の不登校傾向というのは、そのときにもご報告させていただきましたが、残念ながら増加傾向が継続しているというところで、非常に大きな課題として捉えているところでございます。

また、その要因が1つに絞れず、要因が解決すれば、そのお子さんの登校がかなうというものでもなかなかないことから、どうしても30日を超えるお子さん方が多くなってきているというところでございます。

一方で、完全不登校については、やや減少傾向が見られてきているというところで、各学校のタブレットPC等、あるいはスクールソーシャルワーカー等を活かした働き掛けというのが、わずかながら効果を発揮しているのではないかと感じています。けれども、全体として増えているのは間違いないことですので、今後もスクールソーシャルワーカー等、タブレットPC等を活用しながら、その子に合ったアプローチというのを各学校が工夫できるような働き掛けというのは継続してまいりたいと考えているところでございます。

また、読書についてでございます。小・中学校全校で朝読書の時間を設けているようなところは確認されているところでございますが、その読書が充実したものになっていかなければ

ばなりませんので、そういった質の充実を図るとともに、本市の子どもたちにおいては、さまざまな民間の作文のコンクール等に積極的に応募していているような実態もございますので、そういった子どもたちの積極的な姿勢につながるような読書の啓発というのを池田図書館長と連携しながら、今後も進めてまいりたいと考えてございます。

また、コロナ禍におけるご両親の入院に伴った対応といたしましては、私ども教育部局で全てやるものではないのですけれども、福祉部局との連携を密にしながら、情報提供を迅速に行いながら対応を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○小町教育長 ほかはございますか。

小林委員。

○小林委員 前回の意見を取り入れていただいて、加筆・修正していただいて、何度も何度も本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

正直な感想を申し上げますと、これは大事なことなのですが、読んでいてとても疲れまして、一気に最後までは読めませんでした。なので、この中に含めたいことがたくさんあるということは十分にわかりますけれども、嶋田委員も言われていましたけれども、表現をもうちょっと削ったり、表現をシンプルにして、端的に作成していただけたら、読むほうも読みやすいという気がいたしましたので、来年度はその辺の文章を工夫していただけたらと思います。結構そぎ落とせる部分があるのではないかと思います。

それで、質問が幾つかあるのですが、2 ページの下のほうで、教育力向上推進モデル校の指定とあります。これは指定がどのように行われるのか、直接この内容とは関係ないので、読んでいて知りたいと思ったので、質問させていただきます。

それから、10 ページの中ほど、真ん中ぐらいに、③学校への人的支援の充実ということで、いくつか人的支援、支援者のことが挙げられていますけれども、実情、充実しているのかどうか、足りているのかどうかという現状を教えてください。

それから、12 ページの立川市民科のところなのですが、(1) の②のところ、立川市民科公開講座とあります。公開講座というのは、学校の授業を見ていただくことなのか、別の講座をつくるのか、そのところが分からなかったので教えてください。

以上です。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 まず教育力向上推進モデル校についてでございます。教育力向上推進モデル校につきましては、これまで毎年度募集をかけてございまして、各学校で研究をしたいという学校に応募していただいて、その中から選定するというやり方をさせていただいております。

続きまして、学校支援の現状でございますけれども、スクールサポートスタッフ及び副校長補佐につきましては、都の支援事業になりますので、都があらかじめ定めた時間数の中で調整していただくこととなります。一方で、学校支援員につきましては、私ども指導課の事

業となります。年度当初に申請いただいた時数を調整させていただいて、各学校の児童数・生徒数に応じて、おおむね平均すると1校辺り1,000時間以上になるのですけれども、配置をさせていただいております。

ちょうど今時分になりますと、いろんな学校事情で、支援員の配当時数がこのままだと不足してしまうような学校が出てまいりますので、ここで調査をかけさせていただいて、実際にそのお子さんの様子を私どもが訪問させていただいて、必要な配置時数等を計算させていただいて、さらに追加配置をするというような形で行わせていただいているところでございます。

こういった学校支援については、どこまでいっても十分というものはないところが出てくると思いますけれども、できる限り学校の実情に応じて、追加できるところは追加してというような対応を進めさせていただいているところでございます。

また、立川市民科公開講座についてでございます。これは今年度、新しく取り組んできたものでございます。ご提案としましては、今年度の第4回の教育委員会定例会の際に、立川市民科の教科化に向けた、充実に向けた取組の一つとしてご提案させていただきました。立川市民科公開講座は、立川市民科の授業を公開することによって、子どもたちと一緒に参観者の方にも地域について学んでいただくというようなことをコンセプトとしてございます。

何かその後、協議をとということではなくて、子どもたちと一緒に地域について学んでいただく場を公開しているというようなもので、立川市民科公開講座を実施させていただいております。今年度につきましては、既に小学校6校、中学校5校で公開講座が終了してございまして、3学期以降の実施予定は小学校で13校、中学校で4校でございますので、もし通知等がございましたらご案内申し上げますので、コロナが収まっていて、広く公開できる場合にはご参観いただければと思います。

以上です。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 推進モデル校は、募集をして、自主的に応募していただくということなので、とてもやる気のある学校が応募されるのかと思いますので、今後とも期待して、注目したいと思います。

それから、人的支援はぜひ充実させていただきたいです。

あと立川市民科のことですけれども、分かりました。私は最近、学習発表会を何度か見せていただいたのですけれども、立川市民科の内容を劇にしたりインタビューにしたり、いろんな発表の仕方があって、それがすごく勉強になったし、あんなにうまく表現できるのかと感激しました。子どもたちの表現ももちろんなのですけれども、先生方が内容を吟味して、組み立てて、そこをやっていらっしゃるということなので、本当に見ていて楽しかったし感激しました。なので、そういうものもぜひ市民の方に、多くの方に見ていただけたらいいと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 10ページの学校運営への支援の2番目ですが、学校事務の共同実施、もう既に実施されているのですけれども、目的は事務職員とか教員の事務負担の軽減ということになっています。実際、共同実施で負担軽減はどの程度といったら難しいですけれども、効果がどの程度おありになるか、漠然とした表現になってしまうかもしれないですが、何となくイメージが湧くように教えていただければと思います。

○小町教育長 前田指導課長。

○前田指導課長 学校事務の共同実施による学校の負担軽減という部分でございますけれども、まず1つ目として、最も大きいのは、事務職員自身の負担軽減があるかと思えます。といいますのは、学校事務というのは基本的に1人で業務を行いますので、その事務に関する相談相手というのが他校にいるような状況というのが常にあるという部分がございます。それが共同実施にすることで、同じ室内に、同じ業務を今取り組んでいる職員たちがいるという中で、これをどう効率よく進めるかというような、これまでは事務職員会を開いて、そのノウハウを共有していかなければならなかったような細かなノウハウというのが、その場で共有できるという利点があるかと思えます。

また、そのノウハウが共有されることになって、事務職員の手続きが正確なものになってまいりますので、結果的に業務の効率が上がりまして、各学校の事務負担の低減にもつながっていくというものであろうかと思っております。

そういった意味において、教職員の時間外勤務の時間等の推移等を見ていると、共同実施前と比較したときに、大きな変動が見られないということは、それだけ効率的に学校事務が進められているということではないかと考えてございます。

以上です。

○小町教育長 では、私からも述べたいと思います。

人的資源のところでご発言があったのですが、学校の実態をしっかりと把握しながら、それを教育委員会としては支えていくというのが基本的なミッションでありますけれども、これに関しましては、予算が伴うのですけれども、市長部局と相談させていただきながら、予算確保しているのが現状です。

立川市だけを見ていると、指導課長が申し上げたとおり、もっともっとというのは、声は大きくなってしまいますのですけれども、ここで広角的に見ると、例えば通訳協力員というのは、立川市で入れていますけれども、1人年間400時間入れているのです。これは多摩の中で断トツです。比べてみれば数字で出ています。ほかの学校はどうしているのか、ほかの地区はどうしているのかと思うくらいの時間数になっていまして、これはもう事実でございます。

先生方が外国籍の子どもたちに対して、クラスの仲間として授業を展開する上で、日本語というのが不便にならないようにということで付けております。この400時間で足りているかということ、実は学校現場ではもっとということもあります。

学校でできることと、それから地域でできることも実はあって、生活習慣を含めて、実態面でその子の力を付けていくこともより必要であって、それがベースにあって、学校の教科の学習の通訳業務、そういう二段構えが理想かと思っています。

そんな中、地域の国際化に取り組む団体がございまして、せんだって教育長室にお見えになって、そういう団体が2団体ありますが、2団体の壁を乗り越えて、連携して、外国籍の子どもたちの地域における生活サポート、学習支援なども含めて、体制を取りたいというお話がございました。教育としては大変ありがたいお話をいただいて、これからも連携してやっていきたいと思いますというお話を申し上げたところでございます。

この立川市においては、学校は地域のかもしっかりと取り入れながら、子どもたちの可能性を広げていく取組を今後やっていくというのがベストな形かと思っています。コミュニティ・スクールということもその一つですが、学校だから全て解決ということで収まらないことが最近が多いので、そういった外的なネットワークを、逆に言うと活かしながら、学校教育を実施していきたいと思っていますところでございます。

共同事務に関しましては、事務効率ということもあるし、それから、どうしても1人になってしまうとリスクもあります。共通化ではなくて、カスタマイズ化していったら、その人でないと分からないようなシステム、その人は善意で作られていると思うのですが、後に行った者が分からないということが多々ございます。ことお金も絡む問題なので、私は一人職場は良くないと思ひまして、東京都とも相談して、立川市は共同事務を取り入れました。事務員さん同士、先ほど前田指導課長が申し上げたとおり、横の風通しが良くなりましたので、そういった意味で言うと、私は学校現場の事務負担はかなり減ってきていると思っています。

ただ、数字で何時間というのはなかなか表すことができないのですが、これからそういったところも聞いて、校長先生の負担がどのくらい減ったとか、そういう調査も今後していく必要があるかと思っていますところでございます。土曜日に出る回数が減ったとか、そういう断片的な効果は聞いているのですが、もう少しデータとして整理したいと思っています。

私からは以上でございます。

ほかはよろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 それでは、お諮りいたします。議案第30号、令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針については、提案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第30号、令和4年度立川市教育委員会学校教育の指針については承認します。

◎議 案

(2) 議案第 31 号 立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について

○小町教育長 続きまして、1 議案 (2) 議案第 31 号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命についてを議題といたします。

前田指導課長、説明をお願いします。

○前田指導課長 それでは議案第 31 号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命についてご提案いたします。

立川市いじめ防止対策審議会、本市のいじめの防止等に関する事項について審議するため設置するものであります。例年定期的に開催し、本市の取組についてご審議いただいていたのですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、令和 2 年 1 月から集合開催を控え、Web 会議システムにより開催をしてまいりました。今回は久しぶりに集合開催を行う予定で準備を進めております。

今回任命する予定の委員は、ご提案する資料のとおりでございます。よろしくご審議いただき、ご承認くださいますようお願いいたします。

提案は以上です。

○小町教育長 説明ありがとうございました。これより審議に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、お諮りします。議案第 31 号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命について、提案のとおり、承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって議案第 31 号、立川市いじめ防止対策審議会委員の任命については承認します。

◎報 告

(1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1) 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 第二小学校/高松児童館/曙学童保育所複合施設の整備について、ご報告いたします。

本複合施設につきましては、前期施設整備計画に基づき、令和 9 年度中の供用開始に向けて検討を進めております。本年 10 月には基本計画の策定と民間活力導入可能性調査に関する業務委託契約をコンサルタント会社と締結しまして、11 月 1 日には基本計画検討のため、関連部課長及び第二小学校校長で組織する庁内検討委員会を開催いたしました。

資料にあります 1 の整備スケジュール、こちらの令和 3 年の 12 月のところをご覧ください。現在、基本計画策定の参考にするため、第二小学校の保護者・児童、また高松児童館、曙学

児童保育所利用者へのアンケートを12月3日から実施しております。今後は、年が明けた1月に第二小学校の学校運営協議会への説明や、二小保護者、児童館、学童保育所の利用者、また近隣にお住まいの方との意見交換会を2回開催するとともに、アンケートや意見交換会で出された意見・要望を整理しまして、庁内検討委員会において、基本計画の検討を進め、2月の教育委員会定例会で当該計画の骨子案を報告する予定としております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。報告内容を踏まえ、ご質問をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。このスケジュールによりますと、民間活力導入となった場合には、工期が少し短くなるように思われるのですが、よろしいですか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 令和4年度の10月からというところで、そこまでにこちらの民間活力導入可能性調査を実施しまして、整備手法を決定いたします。この中段にあるのが従来手法の場合と、その下にあるのがPFIなりDBO、民間活力を導入した手法の場合ということで、目安を示してございます。上のほうは従来手法ということで、これまで行ってきました第一小学校ですとか、若葉台小学校の建設工事となります。

従来手法の場合は、設計ですとか解体、建設工事というのを全部分離して発注して行うような形になるのですが、下のほうにありますPFI、DBO等は、新学校給食共同調理場でも、PFI手法を導入しているのですが、まず事業者の公募をしまして、そこで契約をして、基本設計、解体、建設工事を一括で発注するのが流れになります。

スケジュールを現在、目安としてお示ししているのですが、従来手法の場合は、そういった形で基本設計、実施設計が約2年間ぐらい、解体・建設工事で約3年間ぐらいとなるところでお示ししています。その下のところのPFI、DBO手法の場合、基本設計・実施設計が一括でできるというようなところもありますので大体1年間、解体・建設が2年間半というような形です。

実際に設計なり解体・建設工事は、民間活力導入手法を用いたほうが短いのですが、こういった事業者の公募の手続きとかが必要になりますので、その分を考えますと、供用開始は大体同じぐらいの令和9年度の夏休み以降というところで、今、想定しているところでございます。

以上でございます。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 私がどちらがいいというわけではないのですが、しっかり時間をかけていいものをつくっていただければいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 そのほかございますか。よろしいですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようですので、これで2報告の(1)第二小学校/高松児童館/曙学童

保育所複合施設の整備についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 第一小学校複合施設の不具合に係る第三者機関による検証について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (2) 第一小学校複合施設の不具合に係る第三者機関による検証についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いいたします。

○小林教育総務課長 続きまして、第一小学校複合施設の不具合に係る第三者機関による検証についてです。今から 2 年前の平成 31 年度、令和元年の 7 月になります。令和元年 7 月に柴崎学習館の外壁のひび割れが発生しまして、このことは、令和元年 10 月の市議会文教委員会、令和元年 11 月の教育委員会で報告を行ったところでございますが、そのほかにも柴崎学習館の外壁にさびが流出したことでと、第一小学校西側昇降口 2 階にあります屋外テラスの床、こちらの床のひび割れといった不具合が相次いで発生したところではあります。

このことから、市は、施工業者の大成建設株式会社に対して、この不具合の発生した原因究明と建物の安全性などについて、第三者機関の検証を経た上で、市に報告書を提出するように求めました。こちらが令和 2 年の 3 月になります。

第三者機関、こちらは公益財団法人の東京都防災・建築まちづくりセンターというところで、この財団は市や区が出資している団体でございます。こちらの財団法人に、大成建設株式会社が提示した不具合の原因、構造の安全性、補修方法の妥当性を、こちらの団体のほうで調査・審査を行ったところでございます。

コロナ禍の関係がありまして、第三者機関の審査がなかなか行われなかったところがございますが、今年の令和 3 年に入りまして、6 月 8 日に審査が行われたところがございます。

ページを開いていただければと思います。こちらに第一小学校、柴崎学習館の不具合内容等が記載してございます。こちらの発生原因、構造の安全性、補修方法につきましては、第三者機関のほうでは妥当であると判断があり、その検証結果が大成建設株式会社に本年 11 月に通知があったところがございます。

本市におきましても、こちらの大成建設株式会社から、この検証結果を受け取りまして、その内容を精査いたしました。精査したところ、この第三者機関の判断が妥当であると確認したところがございます。

最後のページになります。今後の対応でございます。こちらの不具合箇所につきましては、大成建設株式会社がこの検証結果に基づき、無償で補修工事を今後、実施してまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 どうもありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 第一小学校の皆さま方、アクシデントがあつて、大変なところではありますけれ

ども、実際に伺うと、明るくて、大変現代的で素晴らしい施設ですので、しっかりと直していただいて、しっかり保護者、地域の方に説明していただいて、また、より良くなった施設を多くの方に見ていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ご説明ありがとうございました。本当に素人ですけれども、この状態が普通これぐらいはあるのが当然であろうというようなものなのか、それとも少し多いかとか、少ないかとかというのは、私は分かりませんので、その辺は第三者機関というところで判断していただいたのはとてもいいことかとは思っております。

ただ、妥当であると判断したというのが、なかなか、そうなのだろうかと分からないので、これからも何年もそういう故障というのは継続するものだとは思っているのですけれども、その辺をよろしく願いしたいという願いです。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 実際にこういった建築なりの契約上の約款ですと、令和3年から契約不適合責任というものに変わったのですが、第一小学校のこの当時は、瑕疵担保責任というのが契約の約款でございました。基本的に建物に瑕疵があった場合、というところが2年というところでございます。ただ、施工業者が故意ですとか、重大な瑕疵がある場合は10年という形で、瑕疵担保のその瑕疵を補修するなり、損害賠償の請求というところで事業者が応じるような形で設定してございます。

今回のこういったひび割れとか、構造上、重要な箇所にひび割れが入っているということがありますので、そちらは、こちらの瑕疵担保責任という規定の中で、この施工会社である大成建設株式会社にしっかりと補修なり、そういったことをきちんとやってもらうということで、今後もやってまいります。

多いか少ないかというところでは、本来経年劣化で発生するような内容ではございませんので、子どもたちが使う施設ですし、また避難所の機能も担っている大事な施設でございますので、第一小学校、現在、若葉台小学校も雨漏りが発生しているような状況でございますので、本来あってはならないようなことが起きているということは、私ども立川市としては考えているところでございます。この件数が多い、少ないというのは、なかなか難しいところですが、以上でございます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 今、小林教育総務課長からもお話がありましたように、本当に人が出入りし、人がそこで生活する。それから立川の未来をずっと支えていく子どもたちがそこで過ごすわけです。お話があったように、これからもまだどんどん改築工事はされていくわけなので、どこの業者だろうが、そういうことはもう二度と許さんぞというぐらいのことを業者にぜひお伝えいただいて、またかということが出ないようにぜひお願いをしたいと思います。よろし

くお願いします。

○小町教育長 ほか、ありませんか。

小林委員。

○小林委員 私も素人なので、素朴な疑問を持ったのですけれども、この発生原因というところを読んでいますと、ライナープレートが撤去されずに残置されていたとか、ミスというか過失のように読み取れます。

その下のところの発生原因も、プレキャストコンクリートの製作の際に、鉄筋の結束に使用した鉄線が表面に露出しておりと、本来は出てはいけないものが出ていたという、これも不良品ではないのという感じに受け取れてしまいました。ですので、やはりこれは、石本委員も言われたように、業者に厳しく伝えたほうがいいかと思いました。

また、今後いろいろなところと契約するかと思いますけれども、その際も、過去にあった事例を挙げて、厳しく、こういうようなことがないようにということを伝えていただけたらと思います。

それで、第三者機関による調査・検証を依頼したということですが、これは費用が発生するのでしょうか。

○小町教育長 小林教育総務課長。

○小林教育総務課長 こちらの第三者機関による調査・検証の費用につきましては、大成建設株式会社が全て負担してございます。

以上でございます。

○小町教育長 よろしいですか。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで2報告の(2)第一小学校複合施設の不具合に係る第三者機関による検証についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 通学路における合同点検の取組状況について

○小町教育長 続きまして、2報告(3)通学路における合同点検の取組状況についてを議題といたします。

それでは、杉浦学務課長、報告をお願いします。

○杉浦学務課長 通学路における合同点検の取組状況について、ご報告させていただきます。

市では、本年6月に発生した千葉県八街市の通学路の交通事故を受けて、国から発出された通学路における合同点検等実施要領に基づき、国・都へ第一次、第二次報告として、危険箇所対策実施時期等について報告をいたしました。

また11月15日には立川市通学路等安全推進会議を開催して、関係機関の担当者と報告内容について情報共有や意見交換を行うとともに、対応が難しい箇所の今後の対応方法などについて協議を行いました。今後、令和4年1月6日までに、国・都へ最終報告をするとともに

に、その内容と未対策箇所等を取りまとめて、今年度中にホームページ等で公表する予定としております。また、未対応箇所については、関係機関と連携して、定期的に立川市通学路等安全推進会議で協議を行うなど、継続的に対策について検討してまいります。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 国・都へ報告ということですが、今後対策を検討して下さるといことですが、点検して終わりとか、報告して終わりということでは改善しないまま終わってしまう可能性もあると思いますので、しっかりと改善につながるように最後まで責任を持っていただいて、子どもたちの安全がかかっていますので、よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 おっしゃるとおり、点検で終わりではなくて、ここで一覧にして見える化を図りましたので、引き続き毎年点検を行う箇所もありますし、また、保護者や市民等からご意見をいただいたところをぜひ点検しながら、常に見直しを図る形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○小町教育長 ほかにございますか。

石本委員。

○石本委員 毎日のように子どもたちが登校する道や交差点、横断歩道に立って見守りをしてくださっている地域の方がいらっしゃいます。そういう尊いボランティア精神を発揮している地域の模範の方に対して、何らかの形でお礼というか、感謝というか、そういうことの顕彰であるとか、あるいはこういう人たちがこういうふうに必要なことを見守ってくれているんだよねということ、折に触れて、例えば校長講話のときにお話をさせていただくとか、そういうことは大事だと思います。コミュニティ、まさにコミュニティ・スクールなので、そういう多様なというのですか、いろんな角度からそういう人たちに感謝の思いが届くような、そんなアプローチをぜひお願いできたらありがたいと思いました。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 本当に地域の方に立っていただくことで、子どもたちの安全が守られる部分があると思っております。特にシルバー人材センターの方に立っていただいている部分については、私も集会等に参加をさせていただいて、その都度お礼を申し上げるとともに、ご意見等も伺っているところではございます。

また、地域の方については、学校等も通じて、ご協力いただいていることに、いろいろな場で感謝をお伝えしていければと思っております。

○小町教育長 ほかにございますか。

小林委員。

○小林委員 通学路を本当に安全に子どもたちが通えるために、調査・対応していただきまして、ありがとうございます。時代とか時期によって、通学路の状況も変わってくるかと思えますので、継続して調査していただくということが大事かと思っております。

ここに対応として、通学路の変更2点とあります。車の状況にもよって、こうやって通学路を変更していただくということまでやっていただけるのはありがたいことで、変えるということは大変なことかとは思いますが、そこまでしていただいたのは良かったかと思えます。

あと、樹木の剪定、草刈りとありまして、よく道に木が出ていたりということを見かけますけれども、それは個人のおうちの場合だと、それはどうしていらっしゃるのかと、近所にそのような事例がありましたので、お聞きします。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 1点目の通学路の変更の部分ですけれども、これは七小の部分ですけれども、石垣の部分が危険ではないかというご意見がありまして、学校長の判断で、通学路を変更するという措置を取ったところがございます。点検箇所の中で、危険だからここを通らないほうが良いという判断があれば、通学路自体は学校長が指定するものでありますので、そういった事象があれば、その都度検討をしてみたいと思っております。

ここである樹木の剪定等は、通学路の見通しが悪くて、その樹木を剪定したほうが良いという場所がございましたので、ここに該当したのは市の所有している公園だとか、そういう敷地だったので、個人宅についてはなかなかそういったことがこの中では入っていないのですけれども、今後もしそういったものが発生すれば、ご協力をお願いするという形で、対応できるものは行っていきたいと思っております。

以上です。

○小町教育長 では、私からも少しお話させていただきます。先ほどシルバーの見守りの顕彰というお話がございましたが、私も学校へ行くたびに声掛けさせていただきまして、ありがとうございますと言ってお礼を申し上げているところでございます。お伺いすると、子どもたちも、ちゃんと挨拶をしてくれて、顔を覚えて、学校の通学ではなくて、日常、放課後の買い物に行く途中ですれ違っても挨拶をしてくれるという話がありました。その「ありがとう」や、挨拶の言葉は元気の素なのだと思います。自分たちはボランティアで、無理のないようにローテーションを組んで、一人ひとりに関われるように工夫しながらやっているからと言ってくださいました。

本当にありがたいと思っています。学校側も、それをしっかり情報発信をするようにということで、ホームページであるとか、それから学校だよりであるとか、そういったところで度々取り上げていただいております。そういった活動を、立川市は決して仕事で行っている形ではないのです。ほかの市ではガードマンを雇ってという話も聞いていますけれども、私たちの周りは本当に地域を挙げて見守っていこうという、本当に理想的な形で動いているかと思っています。

シルバー人材センターは、そういう生きがい対策と老後の収入の足しにということで、二本柱で動いているということです。だから、収入だけでミッションがないわけではないのだよと私に説明してくれました。本当にありがたいことです。

その一つは、会員の中からの発意で見守りをやろうじゃないかということが出たということなので、本当に立川市は、地域力といいますか、市民の方のそういう思いがここに如実に表れているかと私は思っています。

学校はいろいろ企画して、子どもたちと給食を一緒に食べる会だとか、感謝の集いをやったりとか、そういう工夫はいろいろしていただいているようでございます。地域のそういう身近なところでその存在がこれからも続くように、お願いをしてまいりたいと思っています。

私のほうは以上でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで2報告(3)通学路における合同点検の取組状況について、報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(4) 小・中学校女子トイレへの生理用品の試行的設置について

○小町教育長 続きまして、2報告(4)小・中学校女子トイレへの生理用品の試行的設置についてを議題といたします。

杉浦学務課長、説明をお願いいたします。

○杉浦学務課長 小・中学校女子トイレへの生理用品の試行的設置についてご報告させていただきます。特に資料はございませんので、口頭で説明をさせていただきます。

市ではコロナ禍における女性支援として、本年3月31日より市役所本庁舎を含めた市内14施設と、小・中学校全校で、防災備蓄品の生理用品を市民等に無償配布するとともに、相談窓口を案内しているところです。小・中学校では、生理用品を保健室に置き、教員が子どもたちに手渡しをするとともに、さまざまな相談に応じる取組を進めております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない中で、より子どもたちが利用しやすくなるように、トイレへの設置を検討することとしました。つきましては本年12月から第六小学校、立川第三中学校、立川第五中学校のこの3校で、生理用品をトイレに試行的に設置して、利用の実態や課題を把握することで、今後の取組の参考にしていきたいと考えております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえて、質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 ご説明ありがとうございます。トイレに置いていただけるとするのは本当に利用

しやすくなると思います。貧困対策というだけでなく、生理に関する困り事というのは、小・中学生、さまざま、急に始まってしまったとか、恥ずかしくて保健室に行けないとか、お友だちにも相談できないというお子さんもいらっしゃると思いますので、本当にありがたいことだと思います。これを検証して、またほかの学校にも入れていっていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 今、嶋田委員からもお話がありましたけれども、保健室に設置するというのは全国的にもだんだん進行していきまして、その分、子どもたちのことなので、うっかりという子もいたりすると思うのですね。一番多いのは、保健室には恥ずかしくて行けないというお子さんがとても多いという話を伺っているので、ぜひその辺はデータなども取られて、ニーズは高いということが分かりましたら、ぜひどんどん設置していただける方向で進めていただけたらと思います。

以上です。

○小町教育長 ほか、ございますか。

小林委員。

○小林委員 生理用品については、公にこういう場でもいろいろ話ができるということで、日本もそういう時代になったのかと思いますが、これをきっかけに、女性の体についての理解を進めていただきたいと願っております。ただ、これは小学校とか中学校ですので、性教育にも関係してきますけれども、でもこういう時期から女性への理解を深めていただきますと、社会が将来、女性が働きやすい社会になるのではないかという気がいたしますので、ちょっとしたきっかけになればうれしく思っております。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 ありがとうございます。これは一つのきっかけになると思うのですが、この取組を始めたときに、ポスターを学校に貼っていただくようお願いしたときに、女子トイレ等に貼ってくださいというのが私どものお願いだったので、学校によっては、こういったことは男女ともに理解をしたほうがいいということで、保健室等にも貼ったほうがいいのではないかと学校もありまして、ぜひそういったご理解をいただけるならば、誰もがそれを理解できるような体制をつくってくださいというお願いをしたこともございます。

いろいろ状況は学校によっても違いますので、こういったことをきっかけにぜひ理解を深めるような取組にしていければと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、いかがですか。

嶋田委員。

○嶋田委員 小林委員からもありましたけれども、本当に女性の将来にわたってのことを考える、いいきっかけになればと思います。生理が原因で、憂鬱な気持ちになったり、つらいの

を言えずに隠していたりとか、そういったことも、子どもも大人も、女性ならば経験したことがあることだと思います。特にすごくつらい方もいらっしゃると思いますので、いろいろ理解が進むきっかけになればいいなと思います。よろしくお願いします。

○小町教育長 では、私からもお話をさせていただければと思っています。保健室で、いろいろな困り事の相談に応じるということで、その中の一つとして、市長部局含めて、生理用品の配布ということも取り組んできたわけでございますけれども、基本的にはそれはそれで継続しようという話をしています。さまざまな困り事は多分あるのだろうということもございますので、貧困ということだけではなくて、家庭内のことを含めて、それは養護の先生だけではなくて、学校でそういうことを拾い上げるという、そういうのは引き続きやりつつ、より子どもたち、児童・生徒支援の一環として、今回新たなる一步を踏み出すということで行いました。

ただ、予算が絡むことなので、どのぐらい全校で予算を確保したらいいのかということのデータも全然ないので、そういったことも含めて検証していきたいということで、六小、三中、五中をお願いいたしまして、先行して、課題出しも含めて、取り組んでいただくことにしました。

整理ができましたら、また教育委員会でご報告させていただいて、これを全校に広げたいというのは私の考えでございますので、そういった予算的な裏付けも含めて、今後対応の方針が決まりましたら、またご報告させていただければと思っております。

ほかございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 では、ないようでございます。これで2報告の(4)小・中学校女子トイレへの生理用品の試行的設置についての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 中央図書館の館内映像資料視聴サービスの見直しについて

○小町教育長 続きまして、2報告(5)中央図書館の館内映像資料視聴サービスの見直しについてを議題といたします。

池田図書館長、説明をお願いします。

○池田図書館長 それでは、中央図書館の館内映像資料視聴サービスの見直しについて、ご報告いたします。中央図書館の館内映像資料視聴サービスの廃止につきましては、令和3年7月8日木曜日に開催されました第13回立川市教育委員会定例会におきまして、「中央図書館における館内映像資料視聴サービスの廃止について」を協議した結果、館内映像資料視聴サービスを廃止する方向で了承され、具体的な方策につきましては、今後検討していくこととしました。

図書館では、利用者から学習席の充実や、落ち着いて読書ができる場の整備を求める声が寄せられていることから、廃止後のスペースを学習活動と読書活動ができる空間として提供

することとしました。整備に当たりましては、この事業が立川市と包括連携協定を締結している IKEA 立川との連携事業に採択されたことから、既存の什器類の処分以外は IKEA 立川に無償で整備していただくことになりました。

今後、来年2月に IKEA 立川との打ち合わせを開始し、3月に館内映像資料視聴サービスの廃止、6月に工事に着手し、夏ごろに完了する予定としております。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

嶋田委員。

○嶋田委員 説明ありがとうございます。IKEA 立川様より無償で整備していただけるということで、願ってもないお話で、とてもありがたいと思います。ちょっと時間があるから図書館で本でも読んでいこうかという市民の方が増えるといいと思います。

居心地が良過ぎて、いつ行っても満席の事態になるのではないかと余計な心配をしてしまいましたけれども、もしかして予約制にしたりとか、そういったことはありますでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 このスペースにつきましては、学習席または自習席、それとゆっくり読書ができるスペースということで、誰でも利用できるような空間にしたいと思っております。学習席につきましては、今でも学習席のスペースがありまして、現在2時間制ということで、時間制にしております。

嶋田委員がおっしゃいましたとおり、多分すごく斬新で居心地がいつくりになるであろうと想定されておりますので、非常に利用される方が多くいらっしゃると思いますので、恐らく学習席につきましては、時間をどうするかは今後検討しますが、ある程度制限を設けないとうまく回らないのではないかと考えております。

以上です。

○小町教育長 嶋田委員。

○嶋田委員 子どももそこで勉強したいと思えるような場所になるといいと思います。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

石本委員。

○石本委員 お話を伺っていて、本当に時代だと思いましたがけれども、デジタル機器の普及と、もうどこでも誰でもが動画ぐらひはすぐに見られる時代なので、違うニーズ、市民のニーズに合った場の提供が求められているのだと、また新しいフェーズに入ったんだと思います。進めていただいてよろしいかと思います。

○小町教育長 ほかございますか。

小林委員。

○小林委員 IKEA さん、本当にありがとうございますという感じです。ただ、IKEA さんのほう

は、いろいろなノウハウを持っているので、すてきな空間にしていただげるかとは思いますが、立川市のほうの意見とか要望というのはどういうふうに反映されるのですか。それは伝わるのですか。全くお任せなのでしょうか。

○小町教育長 池田図書館長。

○池田図書館長 これは企画政策課のほうで、仲介と申しますか、中に入っていました、IKEAの事業として採択されました。私どもは6月に提案させていただきました、すぐにIKEAさんのほうからやりましょうということでお返事をいただきまして、8月に現地、図書館に来ていただきまして、打ち合わせをいたしました。

そこでは、IKEAさんも自分たちだけの取組ではなくて、地域貢献もありますし、ちょうど中央図書館が駅とIKEA立川の間にありまして、中間的な意味合いの中から、来客の意味もありますし、PRの場もあるということで、積極的に関わるという意向を非常に強く感じました。

ただ、先方のほうがいろいろ忙しくて、構想を練る時間が必要だということで、ここに書かれてあるとおり、2月に打ち合わせをするということで、その際には立川市の要望としまして、ここに書いてありますとおり、学習スペース等、誰もがくつろげる、ゆったりとした居心地のいいスペース、空間という2つのコンセプトがありますので、それを軸にたたき台としてIKEAさんに提案していくということでございます。

○小町教育長 小林委員。

○小林委員 出来上がったときに、こんなはずじゃなかったとか、こんなすてき過ぎてとか、ということにならないように、その過程で十分な連携をしていただけたらと思います。でも、とても楽しみです。期待しております。

○小町教育長 では私からもお話させていただければと思います。IKEA立川さんは、本当に立川市に進出するに当たって、立川のロケーションを活かしたいということで、ご相談がありました。今までどちらかというと郊外型の店舗が多かったのですけれども、地球環境にも配慮して、公共交通で誰でも、自動車でなく来られるということで、21世紀型の店舗を展開したいのだという話の中で、立川を選んでいただいて、進出していただいたという経緯がございます。

本社は、北欧のスウェーデンでございまして、立川がその日本支社の管轄に入っているわけでございますけれども、社員、店員の方も多国籍でいらっちゃって、本当にグローバル企業だと私も日々感じているわけでございます。

地域貢献、社会貢献という意識がとても高く、そういった意味で、地域と一緒に取り組んで、企業の持続可能な活動をしたいのだという思いは最初から強い企業でございました。

そんな中、いくつか連携で事業をやっていたのですけれども、それを持続可能にしようということで、包括連携協定というのを改めて結ばせていただいて、それを今後とも広げたいということを確認したということでございます。ですから、一方的に宣伝するとか、一方的にやるということではなくて、まさに連携ですので、一緒に知恵や汗をかきながらやっていくということです。

特に IKEA 立川さんの場合、社員が実際に、下請けでなく自分たちが汗をかいて、家具を組み立てたりして、そこをコーディネートしていただけるということでございます。それも社員教育の一環、社員のそういう意欲もそこに表れているかと私は感じております。

既に特別支援のほうでは、もう実績がございまして、本当に子どもたちがわくわくするような空間演出をしていただきまして、さすがデザインの国だと思ったのですけれども、子どもたちはもっと、そういう色彩を含めて、新鮮に受け取ったのではないかと考えています。

中央図書館がどういうデザインになるのかは、またこれからの話し合いということでございますので、IKEA 立川さんのそういう取組も逐次紹介していきながら、今後とも連携をしていければいいかと思っていますところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで、2 報告 (5) 中央図書館の館内映像資料視聴サービスの見直しについての報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(6) 新型コロナウイルス感染症の対応について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (6) 新型コロナウイルス感染症の対応についてを議題といたします。

小林教育総務課長、説明をお願いします。

○小林教育総務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症の対応についてご報告いたします。

1 の立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況でございます。令和 3 年 11 月 29 日以降では、第 73 回を開催してございます。11 月 29 日月曜日の午後 5 時から開催しまして、1 ページにございます、4 つの事項について対応等を検討、決定したところでございます。

まず 1 点目です。まず 3 ページをご覧くださいければと思います。横使いの資料になります。11 月 26 日までの新型コロナウイルス感染症患者の市内発生状況の報告がありました。見ていただくと、0 人が一番多く、多くても 2 名発生した日が 1 日という非常に少ない状況で推移してございます。市立小・中学校におきましても、9 月 26 日以降、感染症患者が発生していない状況でございます。

続きまして、13 ページをご覧くださいければと思います。2 点目です。12 月 1 日以降の公共施設等の利用制限及びイベント等の取り扱いについてです。東京都が発表しました、基本的対策徹底期間における対応、都のレベル移行の目安、こちらに準じて対応を決定しております。内容としては、利用者の方に感染防止策にご協力いただきながら、利用制限については原則解除という形でございます。

続きまして、14 ページをご覧くださいければと思います。3 点目は新型コロナウイルスワクチン接種事業についてです。ワクチン接種事業につきましては、こちらの資料のとおりでございますが、接種の状況ですとか、1・2 回目の接種の継続実施、また 15 ページにございま

す3回目接種など、今後の対応等についての報告があったところでございます。

4点目です。こちらは資料はございません。1ページ目にお戻りください。4点目は新型コロナウイルス感染症対策立川市緊急対応方針第6弾の検討についてです。一番下の4のところになりますが、緊急対応方針の第6弾について、①地域医療と地域福祉事業に係る取組、②市民生活と子育て世帯に係る取組、③地域経済と地域事業者等に係る取組、④コロナ禍における環境づくり、支援等に係る取組、これらの4つの柱を軸として、今後骨子案をまとめまして、具体的取組事項について整理していくことを確認したところでございます。

報告は以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

石本委員。

○石本委員 今朝、読売の朝刊だったのですけれども、都議会で、都の教育庁が、校外活動をしているような学校の児童・生徒向けにPCR検査を実施しているというようなことを公表したということが書いてありまして、立川市の実態というか状況はどのような状況なのか、お答えいただければありがたいと思います。

○小町教育長 杉浦学務課長。

○杉浦学務課長 市内の小・中学校については、医療機関が逼迫して、保健所の指示等が仰げない場合ということで、都から配布されたPCR検査キットを保有してはおりますけれども、現状、訪問先ですとか、大会等で開催するほうから求められる以外については、使うという想定はございませんので、現状使った経過はございません。

○小町教育長 ほかはどうですか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございますので、これで2報告(6)新型コロナウイルス感染症の対応についての報告及び質疑を終了いたします。

次に、その他に入ります。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 その他はないようでございます。

それでは、次回の日程を確認いたします。次回は、12月24日金曜日午後1時半から、第24回教育委員会定例会を101会議室で開催いたします。

これをもって、令和3年第23回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時55分

署名委員

.....

教育長